（ＨＰ掲載文）

保育所等の整備に関するご案内

横浜市では、待機児童対策として認可保育所や小規模保育事業等の整備を進めています。

保育所等の整備を効率的に進めるため、保育ニーズが高い地域を「整備が必要な地域」に設定し、そのエリア内で整備を進めておりますが、なかなか物件の確保が難しいのが現状です。

そのため、「整備が必要な地域」の中でお手持ちの物件がございましたら、保育所等への活用について、ご検討をお願いします。

なお、保育所整備の詳細につきましては、以下の本市ＨＰをご参照のうえ、お問い合わせください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/seibi/seibchiiki.html

お問い合わせ先

こども青少年局保育対策課　　吉田、奥井

電　話：045-671-4220

メール： kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp